

ミットヨグループ サステナブル調達ガイドライン

2024年10月 第1版

株式会社ミットヨ

目次

1. はじめに.....	2
2. ミットヨとは.....	2
2-1. ミットヨグループ理念体系.....	2
2-2. ミットヨグループ調達方針.....	3
3. 調達におけるお取引先さまへのお願い.....	4
3-1. ミットヨグループ調達パートナー行動規範.....	4
A. 法令順守.....	4
B. 人権の尊重.....	4
C. 環境への配慮.....	5
D. 公正取引・倫理.....	6
E. 品質・安全性.....	7
F. 情報セキュリティ.....	7

1. はじめに

ミットヨグループは理念体系に基づき、計測事業を通じて社会に貢献すると共に、持続可能な社会の発展に貢献することに取り組んでおります。調達活動においては、社会から高まる要望を受け、より大きな社会的責任を果たすべく、サプライチェーンの取り組みを強化しています。

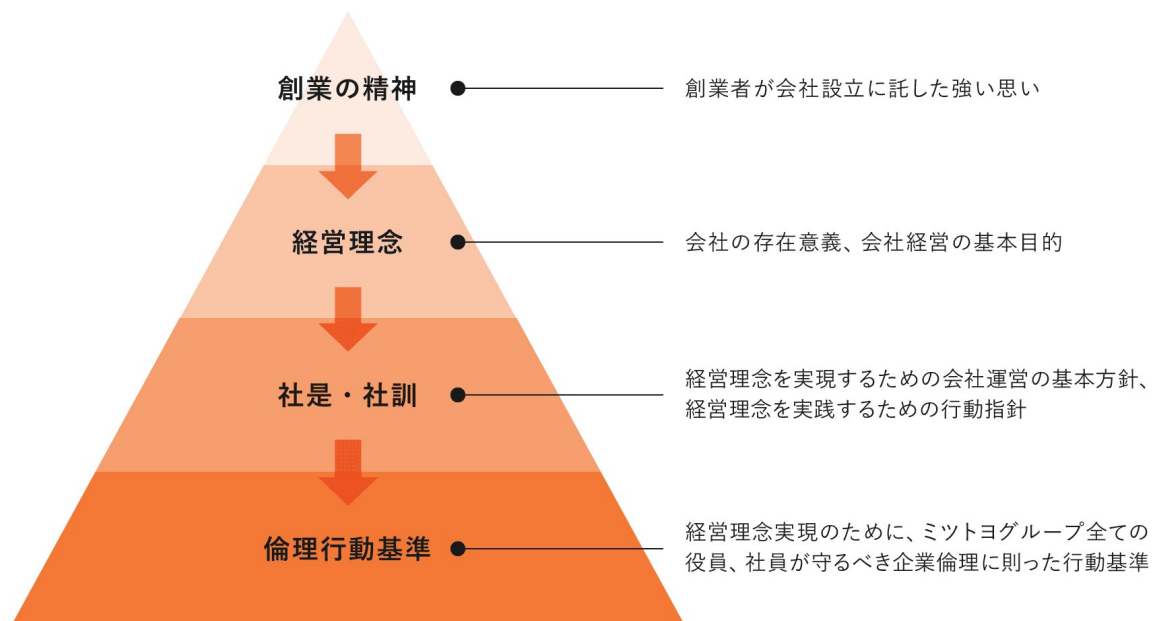
この度、社会からの要望に対応すべく「ミットヨグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定いたしました。調達パートナーの皆様におかれましては、内容をご確認いただき、貴社および仕入先様のサプライチェーンにも普及・浸透いただきますようお願いいたします。

ミットヨグループはサステナブルな社会の構築に向けてこれからも調達パートナーの皆様と一緒に成長しながら取り組んでいく所存です。引き続きご理解とご協力をお願い致します。

2. ミットヨとは

2-1. ミットヨグループ理念体系

2007 年 1 月、ミットヨグループの倫理規範（「ミットヨグループ倫理行動基準」）の制定にあたり、ミットヨの存在意義や社会的使命を、創業の精神に立ち返って問い直し、また、社是、社訓の意味を再確認することにより、ミットヨグループの新しい理念体系を定めました。



[ミットヨグループ理念体系](#) | [ミットヨとは](#) | [ミットヨ \(mitutoyo.co.jp\)](http://mitutoyo.co.jp)

2-2. ミットヨグループ調達方針

ミットヨグループ調達部門はグローバルな市場から、必要な資材を適切な品質・納期・価格で調達します。いかなる調達活動においても、「ミットヨの経営理念」、「ミットヨグループ倫理行動基準」に基づいて関係法令の遵守、公正な取引関係を尊重します。

基本方針

(1) オープンドア

国内・国外を問わず自由競争による取引を基本とし、公平・公正な取引機会を提供します

(2) 法令順守と国際規範の尊重

国内外の法令や規制を遵守するとともに、国際行動規範を尊重した事業活動を行います

(3) 調達パートナーシップ

調達パートナーとの共生・協働により、共に成長し続ける関係性を構築します

(4) 調達パートナーの選定

調達パートナー選定については E：環境、Q：品質、D：デリバリー、C：コストを基本として、技術貢献度や社会的責任を果たされているのかについても評価し選定します

(5) 環境に配慮した「グリーン調達」の推進

環境負荷の少ない資材の調達に配慮した「グリーン調達ガイドライン」に則り調達パートナーとともに地球環境の保全に努めます

(6) 人権の尊重と労働環境への配慮

「ミットヨグループ人権方針」に基づき、人権に関連する国際基準を尊重すると共に、調達パートナーでの労働環境に配慮した調達活動を推進します

(7) 責任ある鉱物調達の推進

部材に含有される鉱物の調達について、対応方針を掲げこれに取り組みます

3. 調達におけるお取引先さまへのお願い

当社グループのサステナビリティ経営を推進していくためには、サプライチェーンにおける責任ある企業行動推進が不可欠です。本行動規範において、サプライチェーンを含めた取り組み事項としています。

なお、本行動規範は、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）が提唱する「責任ある企業行動ガイドライン」を参考に策定しています。

お取引先皆さまにおかれましては、これらの事項について十分に理解して遵守下さいますようお願い致します。同時に、貴社内のみならず、貴社に関連するサプライヤーに対しても管理・監督・周知徹底を行って遵守をはたらきかけて下さいますようお願いいたします。

3-1. ミットヨグループ調達パートナー行動規範

A. 法令順守

貴社は、当社グループが提供する商品・サービスについて、貴社が事業を展開する各国・各地域において、それらに適用される品質、安全性、信頼性、環境保全に関わる関係法令、関係規格を遵守するものとします。

B. 人権の尊重

貴社は、貴社の事業活動のあらゆる場面において、関係するすべての人の基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、国籍、民族、宗教又は障害の有無などの理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為を行ってはなりません。

ア. 強制的な労働の禁止

貴社は、強制、拘束、非人道的な囚人労働、奴隷制または人身売買によって得られた労働力を用いてはなりません。

また、貴社はすべての就業を強制することなく、労働者の離職や雇用を自ら終了する権利を守るものとします。

イ. 児童労働の禁止、若年労働者への配慮

貴社は、最低就業年齢に満たない児童に労働をさせてはなりません。また、貴社は、18歳未満の若年労働者を夜勤や残業など、健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させてはなりません。

ウ. 労働時間への配慮

貴社は、労働者の働く地域の法規制上定められている限度を超えて労働させてはならず、国際的な基準を考慮した上で労働者の労働時間・休日を適切に管理するものとします。

エ. 労働安全衛生

貴社は、労働者の業務に伴う怪我や心身の病気を最小限に抑え安全で衛生的な作業環境を整える取り組みを行うものとします。

オ. 適切な賃金と手当

貴社は、労働者に支払われる報酬（最低賃金、残業代、および法的に義務付けられた手当や賃金控除を含

む) に、適用されるすべての法規制を遵守するものとします。

また、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金（生活賃金）の支払いに配慮するものとします。

カ. 非人道的な扱いの禁止

貴社は、労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱い、ならびにそのような可能性のある行為を労働者に行ってはなりません。

キ. 差別の禁止

貴社は、差別およびハラスメントを行ってはなりません。

また、労働者からの宗教上の慣習に関わる要望に対して、適切な範囲で配慮するものとします。

ク. 結社の自由、団体交渉権

貴社は、貴社が事業を展開する各国・各地域の法規制を遵守した上で、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重するものとします。

C. 環境への配慮

貴社は、商品・サービスの提供にあたり、あらゆるプロセスにおいて、地球環境への負荷を減らすための努力を尽くすものとします。

ア. 環境許可と報告

貴社は、事業の所在地の法規制に従い、事業に必要な許認可・承認を取得し、登録・報告を行うものとします。

イ. 汚染防止と資源削減

貴社は、汚染物質の排出、および廃棄物の発生を発生源、もしくは汚染除去装置の追加、生産・メンテナンス・設備に関わるプロセスの変更、あるいは他の手段などの施策によって、最小限に抑えるか除去するものとします。水、化石燃料、鉱物、原生林産物などの天然資源に関しては、生産・メンテナンス、設備に関わるプロセスの変更、物質の代替、再利用、保全、リサイクルその他手段などを実践することで、その使用を抑えるものとします。

ウ. 大気への排出

貴社は、適用される法規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施するものとします。

エ. 水の管理

貴社は、適用される法規制を遵守し、使用する水の水源、使用、排出をモニタリングし、節水するものとします。
あらゆる廃水は、排出または廃棄する前に、必要に応じて特性を示し、監視、制御、処理を実施するものとします。
また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行うものとします。

オ. 化学物質管理

貴社は、貴社が事業を展開する各国・各地域法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質およびその他の物質は、特定、表示、および管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄が確実に実施されるよう管理するものとします。

カ. エネルギー消費および温室効果ガスの排出

貴社は、エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組むものとします。

キ. 天然資源と生物多様性

貴社は、貴社の原材料調達においては、生物多様性の及ぼす影響を回避し、最小限に抑え、天然資源の持続的な利用に取り組むものとします。

D. 公正取引・倫理

貴社は、企業利益と倫理が相反する場合には迷わず倫理の遵守を選択するものとします。また、関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争を阻害する行為は行わないものとします。

ア. 政治・行政との関係

貴社は、国内外を問わず、公職選挙法、政治資金規正法、その他の政治関連法令を遵守するものとします。
また、公務員（みなし公務員を含む）、外国公務員及び商談等に影響力を持つ政治家等に対して、贈賄はもとより法令及びそれに準ずる規定並びに外国における関係法令、条約等に抵触する接待・贈答等を行わないものとします。

イ. 不適切な利益の供与および受領の禁止

貴社は、ステークホルダーに対し優位な立場を利用した不当な要求や規制を行わないものとします。
また、接待、贈答及び寄付、私的なリベートやコミッション等の便宜供与を行わないものとします。

ウ. 公正で自由な競争の維持促進

貴社は、関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争を阻害する行為は行わないものとします。

エ. 知的財産権の尊重

貴社は、特許権や著作権をはじめとする他者の知的財産権を尊重し、権利侵害を行わないものとします。

オ. 反社会的勢力への対応

貴社は、市民社会に脅威を与え、経済活動に障害となる反社会的勢力とは一切関わりを持たないものとします。

カ. 自由な意見の尊重

貴社は、貴社のステークホルダーの人格や意見を尊重し、誰もが正当に提案し、懸念、苦情等を述べることを歓迎するものとします。

また、意見を述べた者がいかなる不当な不利益を受けることがないようにするものとします。

キ. 責任ある鉱物調達

貴社は、責任ある鉱物調達に関する取り組みを貴社としての社会的責任と捉え、適用される法規制を遵守し、経済協力開発機構（OECD）が鉱物調達に関して定めるガイダンス、欧州紛争鉱物規則等に沿って、紛争への加担、強制労働や児童労働などの人権侵害、環境汚染、汚職などに関与していない鉱物調達に取り組むものとします。

ク. 適切な輸出入管理

貴社は、各国、現地の法令等で規制される技術や物品の輸出入に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出入手続きを行うものとします。また、当社グループの輸出入管理および安全保障貿易管理に協力するものとします。

ケ. 内部通報制度の整備と通報者の保護

貴社は、法令違反の早期発見と未然防止を目的として、公益通報者保護法に沿って、不正行為等の申告を受け付ける窓口を設置し、調査・対応するための内部通報制度を設け、適切に運用するものとします。

E. **品質・安全性**

貴社は、当社グループに提供する製品やサービスの安全性と品質を確保し、当社グループに正確な情報を提供するものとします。

ア. 製品の安全性の確保

貴社は、貴社が事業を展開する各国・各地域の法規制で定める安全基準を満たし、十分な製品安全性を確保できる製品の設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たすものとします。また、当社グループが要求する安全性要求事項を満たすものとし、安全性に不具合があるときには速やかに当社グループに報告するものとします。

イ. 品質管理

貴社は、当社グループに提供される製品・サービスの品質に関して適用される、貴社が事業を展開する各国・各地域の法規制を遵守するのみならず、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守する必要があります。また、当社グループが要求する品質要求事項を満たすものとし、品質に不具合があるときには速やかに当社グループに報告するものとします。

ウ. 正確な製品・サービス情報の提供

貴社は、製品・サービスに関する、正確で誤解を与えない情報を当社グループに提供するものとします。

F. **情報セキュリティ**

貴社は、秘密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図るものとします。また、当社グループが要求する情報セキュリティ要求事項を満たすものとします。

ア. サイバー攻撃に対する防御

貴社は、サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害が生じないように管理するものとします。また、不正アクセス等の事故が生じたときは速やかに当社グループに報告するものとします。

イ. 秘密保持・個人情報保護

貴社は、すべての取引先、第三者、従業員ならびにその他の個人および組織の秘密情報・個人情報を保護し、関連するすべての適用法令を遵守するものとします。また、秘密情報または個人情報の紛失や漏えいの事故が生じたときは速やかに当社グループに報告するものとします。

ウ. 取引先への展開

貴社は、貴社の仕入先に対しても、本行動規範の理解・浸透に努めるとともに、必要に応じて適宜、支援・是正対応を行うものとします。